



FCO-OP

発行日 2020年10月15日
発行者 暮らし見直し委員会
LPA活動
発行責任者 阿部 孝子
No. 167

子どもの金銭教育 (幼児・小学生)



子どもの金銭教育は、いつから行えばいいのでしょうか？
物心がついたときから、「好き。嫌い」、「いる。いない」などの感情は芽生えています。直接お金の話はしなくても、金銭教育はすでに始まっているのです。小学生になると「数」もわかってきます。小学生だからこそできる金銭教育を 行いましょう。

★親の仕事について、話をする。

- ・親がどんな仕事をして収入を得ているのか、家庭で話をする
- ・職場見学などがあれば、参加してみる。

★「必要なもの」か「欲しいもの」かを、考える力を身につけさせる。

- ・実際に子ども自身に買い物をさせてみる。時には我慢も必要。

★いろいろな体験をさせる。

小さな失敗も経験値！

★家族で話し合って、我が家のルールを作る。

家庭環境や価値観は、それぞれ違います。他人の家庭と比べないことは大事です。



子どもの金銭教育を考える時に「おこづかい」を取り入れることは大事です。「おこづかい」を通じて子どもとしっかり話しましょう。

【小学生のおこづかい額】 *月に1回の場合

	最も多い金額	最も多い金額帯
低学年	500円	500～700円未満
中学年	500円	500～700円未満
高学年	500円	500～700円未満

【2015年「子どもの暮らしとお金に関する調査」より加工】

「金銭感覚」は、一朝一夕に身につくものではありません。また、学校では教えてくれません。小さい頃からの家庭教育がとても重要になってきます。子どもの成長に合わせて、金銭教育をしていきましょう。

LPAは組合員の「暮らしの安心・安全」を守るお手伝いをしています。

【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部内 LPA活動事務局

TEL: 092-947-9003 FAX: 092-947-9192